

ほけんだより がつ 4月

令和5年4月
倉敷市立東陽中学校 保健室
2・3年生号

保護者の方へ ～災害共済給付制度について～

災害共済給付制度とは、お子さんが「学校の管理下」でけがなどを負った際、独立行政法人日本スポーツ振興センターから給付金が支払われる制度です。

給付対象となる「学校の管理下」の範囲

- ①各教科授業や遠足、修学旅行、掃除など学校行事中
- ②部活動、林間学校、臨海学校など学校の教育計画に基づく課外指導中
- ③業間休み、昼休み、始業前、放課後など学校の定めた特定時間中
- ④登校中、下校中
- ⑤その他（学校外での授業、集合・解散場所と住居・寄宿舍との間の合理的な経路など）

負傷（ねんざ・骨折など）や疾病（熱中症など）では、原則的に初診から治癒までの医療費総額が5000円以上（本人負担分1500円以上）の場合に給付対象となります。なお、申請の際には受診した医療機関による証明が必要です。

また、お子さんのけが・病気については、欠席・遅刻や医療機関への受診状況等も含め、なるべく早めに学校までお知らせくださいますようお願いいたします。



進級おめでとございます

新しいクラスに変わり、疲れがでやすい時期です。元気に学校生活を送れるよう規則正しい生活を心がけましょう。みなさんが健康で過ごせるよう、「ほけんだより」等で健康についてお知らせしていきます。

4月の予定



13日 (木)	身体測定・視力・聴力（3年）
14日 (金)	身体測定・視力・聴力（2年）
17日 (月)	身体測定・視力・聴力 (1年・支援)
24日 (月)	内科検診（3年・支援） 尿検査
25日 (火)	内科検診（2年） 尿検査
27日 (月)	心臓検診（1年）



- 内科
平田先生（平田内科医院）
國定先生（国定内科医院）
- 耳鼻科
秋定先生（秋定クリニック）
- 眼科
横江先生（横江眼科医院）
- 学校歯科医
夏秋先生（ナツアキ歯科医院）
- 学校薬剤師 甲加先生



保健室の虫明と下福です。みなさんの心と体の健康をサポートしていきたいと思ひます。1年間よろしくお願ひします。

【保健室で休養する時の約束】

保健室に来室する際は、学年団の先生に理由を伝えて、保健室に連絡してもらい来室しましょう。



保健関係の書類を配布しています。記入漏れがないように確認をしていただき、期日までに提出をお願いします。

2・3年生 提出締切日 4月10日(月)